



呉・安芸灘

ひろしま南部 総合診療研修プログラム

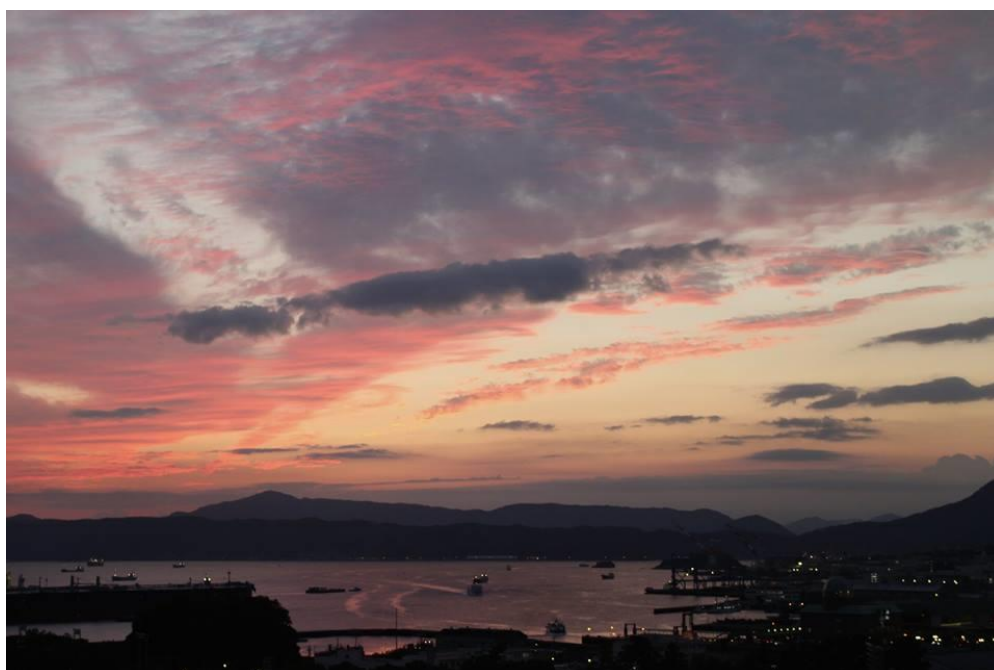
2021 年度版

基幹施設

国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター

連携施設

呉市医師会病院
島の病院おおたに
県立安芸津病院
青山病院
広島大学病院



病棟からの呉港夕景

Contents

1. 呉・安芸灘 ひろしま南部総合診療専門研修プログラムについて
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 研修プログラムの施設群
9. 専攻医の受け入れ数について
10. 施設群における専門研修コースについて
11. 研修施設の概要
12. 専門研修の評価について
13. 専攻医の就業環境について
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて
15. 修了判定について
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
17. Subspecialty 領域との連続性について
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 総合診療専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 専攻医の採用

1. 呉・安芸灘 ひろしま南部総合診療専門研修プログラムについて

現在、地域の病院や診療所の医師が地域医療を支えています。今後の日本社会の急速な高齢化等を踏まえると、健康にかかわる問題について適切な初期対応等を行う医師が必要となることから、総合的な診療能力を有する医師の専門性を学術的に評価するために、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられました。そして、総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的としています。

こうした制度の理念に則って、呉・安芸灘 ひろしま南部総合診療専門研修プログラム（以下、本研修PG）は病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、ER型救急や急性期専門各科を有する地域拠点病院のなかで、専門各科と協働し全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的として創設されました。全国の中核都市で高齢化率が最も高い呉市、医療資源の乏しい江田島市、呉市との医療連携がある安芸津町に居住する地域住民、各種団体や当院の全職員などの理解と協力のもとで研修できる環境を整えています。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら、地域で生活する人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- 1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供
- 2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

本研修PGにおいては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修PGでの研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

本研修PGでは、①総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）、②総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。

本研修PGは専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の

施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

呉医療センター・中国がんセンターでの総合診療専門研修

呉市の高齢化はすでにピークを迎えています。呉医療センター・中国がんセンターは全ての診療科を揃え、主に外来診療を通じて総合診療を身につけることができます。入院担当は臓器別でない診療を行い、特に高齢者や心理・社会的・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケアなどを行います。

地域を支える呉市内の青山病院、呉市医師会病院、医師不足地域の江田島市にある島の病院おたに、広島県南部の県立安芸津病院と連携し、包括的・継続的な診療の研修を行います。日常的に連携をとっているこれらの病院群で研修を行うことにより、呉二次医療圏を中心とした広島県南部（安芸灘とびしま地域）の医療体制を俯瞰することができ、地域における保険、医療、介護、福祉などの様々な分野でリーダーシップを発揮するとともに、多様な医療サービスを包括的に提供することができます。広島大学病院ではリサーチマインドを涵養します。

本プログラムでは指導医が専攻医の教育・指導にあたります。専攻医も主体的に学ぶ姿勢を持つことが重要です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任のみならず、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつ自己研鑽を欠かさず日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。

このことにより、総合診療専門医に欠かせない以下の7つの資質・能力を効果的に習得します。

1. 包括的統合アプローチ
2. 一般的な健康問題に対する診療能力
3. 患者中心の医療・ケア
4. 連携重視のマネジメント
5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ
6. 公益に資する職業規範
7. 多様な診療の場に対応する能力

本研修 PG 修了時には、高齢化を迎える日本において住民が抱える健康問題にいつでも対応でき、他職種とチームアプローチができるようになります。また患者家族のみならず地域において教育活動を行い、自らも研究者として発展できるようになります。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

本研修 PG では、①総合診療専門研修、②総合診療専門研修Ⅱ、③内科、④小児科、⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。

広島県南部の呉、江田島、安芸津にわたる安芸灘地域を中心に、専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と5つの専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を幅広く専門的に学びます。

1) 研修の流れ

①初期臨床研修終了後の3年間で構成されます。以下に各年次の目標を示します。

➤ 1 年次

患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。主たる研修の場は内科研修となります。

➤ 2 年次

診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅱとなります。

➤ 3 年次

多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあったり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅰとなります。

②総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18ヶ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。

③修了判定には以下の3つの要件が審査されます。

- 定められたローテーション研修を履修していること
- 専攻医地震による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録（ポートフォリオ）を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 研修手帳に記録された経験目標がすべてカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2). 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

① 臨床現場での学習

職務を通じた学習（On-the-job training）を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対してEBMの方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録を経験省察研修録（ポートフォリオ：経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録）作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）などを実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

(イ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保する。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解し、次第に独立して訪問診療を提供し経験を積みます。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

(エ) 救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みます。

(オ) 地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

② 臨床現場を離れた学習

(ア) 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基

本的事項を履修します。

- (イ) 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

③ 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストや Web 教材、更には日本医師会生涯教育制度及び関連する学会における e-learning 教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。また、連携施設で研修中は週に 1 日程度基幹施設での自己研鑽（内科カンファレンスなど各種カンファレンスや研修）の参加が可能です。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うこととします。

本研修 PG では広島大学総合内科・総合診療科と連携しながら、臨床研究に携わる機会を提供する予定です。研究発表についても経験ある指導医からの支援を提供します。

4) 研修の週間計画および年間計画

1. 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター）

総合診療科（総合診療専門研修 II）

	月	火	水	木	金	土・日
朝カンファ						
病棟診療						
外来診療						
ふりかえり						
内科カンファ						

小児科

	月	火	水	木	金	土・日
830 新生児診察						
病棟診察						
外来業務	1330 回診 14 時 予防接種	14 時 乳児健診	慢性外来	心エコー		
カンファ	17 時 NICU				15 時 病棟	
抄読会・勉強会		抄読会		勉強会		

救急部

	月	火	水	木	金	土・日
カンファ・症例検討						
救急対応						
病棟業務						

連携施設（青山病院）

	月	火	水	木	金	土・日
外来						
病棟、透析、リハビリ						
訪問診療						
多職種カンファ						
当直・待機					呉市医師会小児夜間休日救急センター	

連携施設（呉市医師会病院）

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00 外来							
13:00-17:00 病棟							
9:00-12:00 検診							
13:00-15:00 訪問診療							
17:00-18:30 症例カンファ							
小児救急 （休日・夜間）							
9:00-17:30 日直							

連携施設（県立安芸津病院）

	月	火	水	木	金	土日
8:30～9:00 病棟回診						
9:00～12:00 外来						
13:00～17:00 病棟業務						
9:00～17:00 検診，訪問診療，予防接種（週替わり）						
他職種カンファ 16:30～17:00						
当直・待機（平日 1～2 回/週，土日 1 回/月）						

連携施設（島の病院おおたに）

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:00 外来						
14:00-17:00 外来						
9:00-12:00 訪問診療						
14:00-17:00 訪問診療						
医局会（カンファ）						
14:00-16:00 予防接種						
14:00-16:00 健診（第 1,3 成人、第 2,4 乳児）						
18:00-翌 8 : 00 当直						
9:00-12:00 病棟						
14:00- 病棟						
9:00-10:00 入院カンファ						

連携施設（広島大学病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 朝カンファレンス							
9:00-12:00 初診業務							
9:00-12:00 病棟外来							
9:00-12:00 検査業務（US）							
13:00-16:00 再診外来・初期救急当番							
13:00-16:00 病棟業務							
15:00-16:00 外来カンファレンス							
16:00-16:30 病棟カンファレンス							
16:30-18:00 症例カンファレンス・回診							
9:00-17:00 近隣の医療機関で研修							
AM 学生・研修医へのレクチャー							
大学病院救急医療センター当直、近隣医療 機関での診療（平日 1 回/週、土日 1～2 回 /月の日勤または夜勤）							

本研修 PG に関連した全体行事の年間スケジュール

月	1 年次	2 年次	3 年次	指導医・プログラム統括 責任者
4	研修開始。専攻医および 指導医に提出用資料の配 布 日本内科学会学術集会	前年度分の研修記録が記 載された研修手帳 日本内科学会学術集会	前年度分の研修記録が記 載された研修手帳 日本内科学会学術集会	前年度の指導実績報告提 出 日本内科学会学術集会
5	研修管理委員会 日本内科学会中国地方会	研修管理委員会 日本内科学会中国地方会	研修管理委員会 日本内科学会中国地方会	研修管理委員会：研修実 施状況評価、修了判定 日本内科学会中国地方会
6	日本プライマリ・ケア連 合学会学術大会	日本プライマリ・ケア連 合学会学術大会	日本プライマリ・ケア連 合学会学術大会	日本プライマリ・ケア連 合学会学術大会
7	JMECC			
8	夏期休暇（7－10 月の 1 週間）	夏期休暇（7－10 月の 1 週間）	夏期休暇（7－10 月の 1 週間）	
9	研修管理委員会	研修管理委員会	研修管理委員会	研修管理委員会
10	日本プライマリ・ケア連 合学会ブロック支部地方 会（要確認）	日本プライマリ・ケア連 合学会ブロック支部地方 会（要確認）	日本プライマリ・ケア連 合学会ブロック支部地方 会（要確認）	日本プライマリ・ケア連 合学会ブロック支部地方 会（要確認） 専攻医採用審査
11	研修手帳提出 日本内科学会中国地方会	研修手帳提出 日本内科学会中国地方会	研修手帳提出 日本内科学会中国地方会	日本内科学会中国地方会
12				
1				
2	研修プログラム管理委員 会	研修プログラム管理委員 会	研修プログラム管理委員 会	研修プログラム管理委員 会：研修実施状況評価、 修了判定
3	研修手帳作成 研修プログラム評価報告 日本プライマリ・ケア連 合学会中国支部ポートフ ォリオ発表会	研修手帳作成 研修プログラム評価報告 日本プライマリ・ケア連 合学会中国支部ポートフ ォリオ発表会	研修手帳作成 研修プログラム評価報告 日本プライマリ・ケア連 合学会中国支部ポートフ ォリオ発表会	指導実績報告書の作成 日本プライマリ・ケア連 合学会中国支部ポートフ ォリオ発表会

3. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の6領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などの環境（コンテキスト）が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、コミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。
1. 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
2. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
3. 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
4. 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
5. 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

2) 専門技能

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

1. 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
2. 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の医療面接を行い、複雑な人間関係や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
3. 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
4. 生涯学習のために、情報技術（information technology; IT）を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力

- 5, 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳参照)

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

1. 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。(全て必須)

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそう
体重増加・肥満	浮腫	リンパ節腫脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発作	視力障害・視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嘔声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便通異常
肛門・会陰部痛	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛
腰痛	関節痛	歩行障害	四肢のしびれ	肉眼的血尿
排尿障害(尿失禁・排尿困難)		乏尿・尿閉	多尿	不安
気分の障害(うつ)		興奮	女性特有の訴え・症状	
妊婦の訴え・症状		成長・発達の障害		

2. 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。(必須項目のカテゴリーのみ掲載)

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	関節・靭帯の損傷及び障害		骨粗鬆症	脊柱障害
心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈	動脈疾患	
静脈・リンパ管疾患		高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患		小腸・大腸疾患	胆嚢・胆管疾患	肝疾患
脾臓疾患	腹壁・腹膜疾患	腎不全	全身疾患による腎障害	
泌尿器科的腎・尿路疾患		妊婦・授乳婦・褥婦のケア		
女性生殖器およびその関連疾患		男性生殖器疾患	甲状腺疾患	糖代謝異常

脂質異常症	蛋白および核酸代謝異常	角結膜炎	中耳炎
急性・慢性副鼻腔炎	アレルギー性鼻炎	認知症	
依存症（アルコール依存、ニコチン依存）		うつ病	不安障害
身体症状症（身体表現性障害）	適応障害		不眠症
ウイルス感染症	細菌感染症	膠原病とその合併症	中毒
アナフィラキシー	熱傷	小児ウイルス感染症	小児喘息
小児虐待の評価	高齢者総合機能評価	老年症候群	維持治療機の悪性腫瘍

緩和ケア

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4) 経験すべき診察・検査等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

(ア) 身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者へ的高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSE など）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察
- ⑤ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

(イ) 検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査
- ② 採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈内・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オーディオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT

※詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

5) 経験すべき手術・処置等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

(ア) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法（PALS）
- ② 成人心肺蘇生法（ICLS または ACLS）または内科救急・ICLS 講習会（JMECC）
- ③ 病院前外傷救護法（PTLS）

(イ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(ウ) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	止血・縫合法及び閉鎖療法
簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法	局所麻酔（手指のブロック注射を含む）
トリガーポイント注射	関節注射（膝関節・肩関節等）
静脈ルート確保および輸液管理（IVH を含む）	経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理
胃瘻カテーテルの交換と管理	
導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換	
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理	
輸血法（血液型・交差適合試験の判定や在宅輸血のガイドラインを含む）	
各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）	
小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）	
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定	穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髓穿刺等）
法	
鼻出血の一時的止血	耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）	

睫毛拔去

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習（On-the-job training）において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを通して各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを開催します。

1) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

2) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

3) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含むカンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- 1) 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 2) 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1.教育

- 1) 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- 2) 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- 3) 専門職連携教育（総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育）を提供することができる。

2.研究

- 1) 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、プライマリ・ケアや地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- 2) 量的研究（疫学研究など）、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムの到達目標5に記載されています。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。

6. 医師としての資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下の4項目の実践をめざして研修を行います。

- 1) 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
- 2) 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。
- 3) 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
- 4) ヘキ地・離島、被災地、都市部にあっても医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

本研修 PG では国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターを基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

- 1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。本プログラムでは国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターまたは広島大学病院において総合診療専門研修Ⅱを6－12ヶ月、呉市医師会病院、県立安芸津病院、島の病院おおたに、青山病院にて総合診療専門研修Ⅰを12－18ヶ月の研修を行います。
- 2) 必須領域別研修として、国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターにて内科12ヶ月、小児科3ヶ月、救急部3ヶ月の研修を行います。
- 3) その他の領域別研修として、国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターにて外科・整形外科・産婦人科・精神科・緩和ケアなどの研修を行うことも可能です。専攻医の意向を踏まえて決定します。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修 PG 管理委員会が決定します。

8. 研修プログラムの施設群

専門研修基幹施設

国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター

専門研修連携施設

広島大学病院 広島県唯一の大学病院で、総合診療科において専門研修Ⅰやリサーチマインドが涵養できます。

呉市医師会病院 検診事業や夜間休日救急センターでの小児科診療が経験できます。

島の病院 おおたに 広島県の定めるへき地であり、医療資源の少ない江田島市でプチ総合病院として、H29年春に新築移転し、総合診療科・小児科・リハビリテーション科他、救急医療・在宅医療、緩和ケア等幅広く医療を行っています。

県立安芸津病院 広島県南部の県立病院で、在宅医療や小児の検診など安芸津地域の中核病院として機能しています。幅広い年齢層の患者および在宅医療などを行っています。

青山病院 呉二次医療圏の後方支援病院であるとともに維持期人工透析、リハビリ、在宅医療、外傷の対応など幅広く経験できます。

図1. 研修施設群の地理的範囲



本研修 PG の専門研修施設群は広島県にあり、施設群には広島県の定めるへき地、地域の中核病院や医師会病院、中小病院、大学病院がはいっています。

9. 専攻医の受け入れ数について

2名/年

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡを提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修指導医×2です。3学年の総数は総合診療専門研修指導医×6です。本プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修指導医1名に対して3名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保证するためのものです。

内科研修については、1人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて3名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、4名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテーション研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大3名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテーション研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

現在、本研修 PG 内には総合診療専門研修指導医が2名在籍しており、この基準に基づくと毎年6名が最大受入数ですが、本プログラムでは毎年2名を定員と定めております。

10. 施設群における専門研修コースについて

図2に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。後期研修1年目は基幹施設である呉医療センター・中国がんセンターでの内科・総合診療Ⅱの研修を行います。研修2年目ではへき地の江田島市にある島の病院おおたにて総合診療Ⅰの研修を行います。研修3年目の前半は呉市や東広島市南部にある呉市医師会病院、青山病院、県立安芸津病院において総合診療専門研修Ⅱの研修を行います。後半は呉医療センター・中国がんセンターの小児科、救急科での研修を行います。前半については、広島大学にて総合診療Ⅱを選択したり、あるいは呉医療センター・中国がんセンターにて外科・整形外科・産婦人科・精神科・泌尿器科・耳鼻科などと連携して幅広い疾患管理能力を習得するための研修を行ったりすることもできます。こうした研修を通して総合診療専門医に必要な知識や技能を補います。

資料「研修目標及び研修の場」に本研修PGでの3年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。

本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

図2. 専門研修ローテーションの例

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	呉医療センター・中国がんセンター											
	内科・総合診療Ⅱ											
2年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	島の病院おおたに											
3年次	総合診療Ⅰ											
	呉市医師会病院／青山病院／県立安芸津病院						呉医療センター・中国がんセンター					
	総合診療Ⅰ						小児科			救急科		

1 1. 研修施設の概要

国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター

専門医・指導医数	・ 総合診療専門研修指導医 3 名 ・ 内科専門医 1 6 名 ・ 小児科専門医 3 名 ・ 救急科専門医 2 名
診療科・患者数	・ 総合診療科 述べ外来患者数 765 人／月 入院患者総数 2 0 人／月 ・ 内科：入院患者総数 2 3 0 人／月 ・ 小児科：のべ外来患者数 1 0 0 0 人／月 ・ 救急科：救急による搬送等の件数 2 6 3 0 件／年
病院の特徴	呉地域は高齢化率が全国平均を上回っており、高齢者診療が内科の中心になっています。基幹施設の呉医療センター・中国がんセンターは広島県呉二次医療圏で唯一の3次救急指定病院であるとともにがんセンターとして全国がんセンター協議会に加盟し、先進的で高度ながん診療を行っています。救急からがん診療まで網羅し、近隣の病院、診療所との深い連携を保ち、地域住民の健康を守っています。総合診療科はおもに救急外来初診患者の診療に当たります。幅広い年齢、疾患の経験を積むことができます。 内科においてはすべての診療科で高度な診療を行っています。 小児科では、乳児健診、予防接種、外来診療、病棟診療を行っています。 救命救急センターでは呉市の最後の砦として一次から三次救急まで対応しています。 週 1 回の内科カンファレンスにて研修医、専攻医による症例検討と医長講義が行われ、日常診療での問題や稀な症例が討議されています。また、Kure International Medical Forum (K-INT) を年 1 回開催しています。アジアを中心に米国などからも講師を招いての国際会議で国際交流、国際学会の雰囲気を知ることができます。さらに初期研修医の症例発表の鍛錬の場として呉クリニカルフォーラムを年 4 回開催しており、専攻医はプレゼンテーション技法や EBM の利用、文献検索などを初期研修医に指導しています。

呉市医師会病院

専門医・指導医数	・ 総合診療専門研修指導医 2 名
病院の特徴	呉市医師会病院は1961年開設当初から全ベッドを開放病床としてかかりつけ医と病院が緊密に連携を取りながら患者さん中心の診療を行ってきました。 内科・外科中心の病院ですが、2010年に大腸・肛門外科を開設してからは、大腸肛門疾患の患者さんが増え、痔や大腸癌の手術だけでなく排便機能障害の検査や治療、ストーマ外来も行っています。また、大腸内視鏡検査や治療、仮想大腸CT検査・MRI画像診断など内科や放射線科とも協力し、患者さんが安心して、より専門的な治療受けていただけるように2014年7月から大腸肛門病センターを開設いたしました。 呉市医師会病院は、かかりつけ医と連携しながら地域の中核病院として、患者さんひとり一人が安心して検査・治療を受けられるよう職員一同努めています。開放病床により地域の開業医との連携が密であり、回復期リハビリテーション、地域包括ケア病棟としての機能も有しており、在宅と地域とを結んでいまい 夜間休日急患センターにおいて小児科の幅広い外来診療を経験できます。

島の病院おたに

専門医・指導医数	・消化器内視鏡専門医 1 名 ・消化器病専門医 1 名 ・胃腸科専門医 1 名 ・総合内科専門医 1 名 ・整形外科専門医 1 名 ・外科専門医 1 名
診療科・患者数	・述べ外来患者数 3,622 人／月 - 入院患者総数 2,549 人／月 ・小児科：のべ外来患者数 186 人／月
病院の特徴	開設以来の病院理念である「安心して喜ばれる地域医療」の下、地域医療（江田島市）の中核を担うべく、職員一丸となって日々研鑽を重ねています。 平成 29 年 3 月、江田島市の中心地にあたる中町港近くの海辺にオーシャンビューの病院を新築しました。質の良い非常勤医師を確保し、「プチ総合病院化」を目指します。新病院では江田島市の地域医療のスローガンである「島でねばる医療」を実践し、理想の慢性期医療モデルを江田島から全国に発信していきたいと思っています。具体的には次のとおりです。 外来部門では、現在の診療科目の整形外科・外科・内科・リハビリテーション科・小児科・リウマチ科・泌尿器科に加えて総合診療科・女性外来・漢方外来・糖尿病外来・乳腺外来などの専門外来を開設し、診療科目の充実を図ります。 小児医療については、通常の診察のほか、予防接種や発達相談も行っています。予防接種や発達相談などを合わせ、幅広く経験します。 在宅医療は、通院が困難な患者様が安心して来れるように訪問診療や訪問リハビリテーションの充実と拡大を図ります。また、在宅看取りにも力をいれて患者様の思いに沿った医療を心がけます。当医療法人の訪問看護ステーションや他の医療・介護施設との連携を図り、地域包括ケアシステムの一員として役割を果たします。 病棟部門では、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、医療療養病棟すべての病棟に、個室中心の病室や水洗式のポータブルトイレを設置するなどし、プライバシーに配慮し、清潔で快適な入院環境を整備していきます。 また、急性期病院と連携を強化し、緩和ケアなど個々に合わせてオーダーメイドの体制整えた病棟を目指します。 医療機器(CT など)を新たに導入し、外来・入院・救急医療にはもちろんのこと健診にも活かしていきます。 これまでの江田島市健診・特定健診・企業健診に加え、多くの方が手軽に気軽にここちよい人間ドッグを受けることのできる環境を整備し、地域と多職種が横並びの連携をして健康増進に努めます。 平成 29 年 3 月に建て替え移転した、新病院での研修ができます。

県立安芸津病院

専門医・指導医数	・ 総合診療専門研修指導医 2 名
診療科・患者数	述べ外来患者数 5,809 人/月 入院患者総数 2,772 人/月 小児科述べ外来患者数 211 人/ 月
病院の特徴	当院は、「地域に密着した病院」を目指して、病院での入院治療だけでなく、退院後も地域で安心して生活できるように、地域の医療機関や福祉・行政などと協力して、在宅療養を支援しています。 退院支援、訪問看護、訪問リハビリ、訪問診療などの取組により、急性期医療から、回復期、慢性期、さらに在宅医療・介護まで、一連のサービスが切れ目なく提供され、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を目指して、急変時のバックアップを行うと同時に、退院後の生活設計にまで支援を広げています。 また、「地域に密着した病院」として、高齢化社会における「健康長寿」の地域づくりを支援するため、医療公開講座やミニ講演会などにより、病気の予防や、健康を維持する方法な

	どの話題を取り上げ、健康に対する意識を向上させ、予防医療の推進にも取り組んでいます。
--	--

青山病院

専門医・指導医数	総合診療専門研修指導医 1 名
診療科・患者数	述べ外来患者数 800 人/月 入院患者総数 3,390 人/月
病院の特徴	当院は地域の内科かかりつけ医から発展した病院で、最近是小児を除く患者に対して包括的な医療を提供できるよう取り組んでいます。最大の特色は、入院透析、リハビリテーションが可能かつ一般病床、療養病床の両方を有していることで、術後の回復が遅延したり長期入院が必要となったりする透析患者への対応が可能です。この数年で超音波、CT、血管造影、上部消化管内視鏡などの検査やシャント PTA、PEG 造設、ポート造設、小外科手術などが実施可能となり、様々な病態への対応力が上昇しました。また在宅療養支援病院の届け出を行い、在宅、入院での緩和医療、看取りにも対応しています。当院の対応力を超える場合は国立病院機構呉医療センター、呉市医師会病院など近隣の中核病院と連携しています。また呉市医師会、臨床検査センター、学校医などへの協力も行っています。小児科については、呉市医師会夜間休日小児救急センターで週 1 回程度研修します。

広島大学病院

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 4 名（プライマリ・ケア認定医 2 名、病院総合診療学会認定医 2 名） ・ 内科指導医数 116 名（臨床研修講習会受講済み 39 名）
病床数・患者数	・ 病院病床数 724 床、精神病床 20 床、感染症病床 2 床 1 日平均外来患者数 1,800 人 1 日平均入院患者数 664.9 人 平均在院日数 12.7 日 ・ 総合診療科 1 日平均外来患者数 20.1 人 2016 年度入院患者数 83 人(2016/3/7 まで)
病院の特徴	・ 広島県内にある唯一の大学病院として、19 領域すべての専門研修プログラムを持っています。病院の機能としては特定機能病院認定、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、エイズブロック拠点病院、第一種感染症指定医療機関、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、被ばく医療、災害拠点病院、DMAT 指定医療、難病医療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院などに認定されています。 ・ 内科には、消化器・代謝内科、呼吸器内科、脳神経内科、内分泌・糖尿病内科、血液内科、腎臓内科、消化器内科、血液内科、循環器内科、感染症内科の各専門内科があり、専門医療を提供しています。

12. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「経験省察研修録（ポートフォリオ）作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1. 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳（資料1）の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的実施します。その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2. 経験省察研修録（ポートフォリオ）作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、経験省察研修録（ポートフォリオ：学習者がある領域に関して学びを得たり、能力を発揮できたりした症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例のポートフォリオを作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、ポートフォリオ作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成したポートフォリオの発表会を行います。

なお、ポートフォリオの該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳に記載してあります。

3. 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的実施します。また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（J-OSLER）による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。

12ヶ月間の内科研修の中で、最低40例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として10件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行いますが、内科領域のようにプログラム外の査読者による病歴評価は行いません。

12ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇するcommon diseaseをできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、ポートフォリオ、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格を取得時に受講を義務づけている1泊2日の日程で開催される指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

1 3. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容はS病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

1 4. 専門研修 PG の改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修 PG では専攻医からのフィードバックを重視して PG の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修 PG に対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修 PG 管理委員会に提出され、専門研修 PG 管理委員会は本研修 PG の改善に役立てます。このようなフィードバックによって本研修 PG をより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

専門研修 PG 管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

本研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で本研修 PG の改良を行います。本研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

1 5. 修了判定

3 年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の 5 月末までに専門研修 PG 統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修 PG 管理委員会において評価し、専門研修

PG 統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- 1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うこと

専攻医は研修手帳及び経験省察研修録を専門医認定申請年の4月末までに専門研修PG管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty 領域との連続性について

様々な関連する Subspecialty 領域については、連続性を持った研修が可能となるように、今後各領域と検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修PGでも計画していきます。

18. 専門研修の休止・中断、PG 移動、PG 外研修の条件

- (1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算6ヶ月までとします。なお、内科・小児科・救急科・総合診療Ⅰ・Ⅱの必修研修においては、研修期間がそれぞれ規定の期間の2/3を下回らないようにします。
 - (ア) 病気の療養
 - (イ) 産前・産後休業
 - (ウ) 育児休業
 - (エ) 介護休業
 - (オ) その他、やむを得ない理由
- (2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。
 - (ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
 - (イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき

- (3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- (4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修 PG 管理委員会

国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターに、専門研修 PG 管理委員会と、専門研修 PG 統括責任者（委員長）を置きます。専門研修 PG 管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修 PG の改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修 PG 管理委員会は、専攻医および専門研修 PG 全般の管理と、専門研修 PG の継続的改良を行います。専門研修 PG 統括責任者は一定の基準を満たしています。

1. 基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修 PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修 PG の改善を行います。

2. 専門研修 PG 管理委員会の役割と権限

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療研修委員会への専攻医の登録
- ・ 専攻医ごとの、研修手帳及び経験省察研修録の内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ・ 研修手帳及び経験省察研修録に記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・ 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・ 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・ 専門研修 PG に対する評価に基づく、専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・ サイトビジットの結果報告と専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・ 専門研修 PG 更新に向けた審議
- ・ 翌年度の専門研修 PG 応募者の採否決定
- ・ 各専門研修施設の指導報告
- ・ 専門研修 PG 自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- ・ 専門研修 PG 連絡協議会の結果報告

3. 連携施設での委員会組織

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修指導医

本研修 PG には、総合診療専門研修指導医が総計 7 名（国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターに 3 名、呉市医師会病院・青山病院・島の病院おおたに・県立安芸津病院、広島大学病院に各 1 名）在籍しております。指導医には臨床能力、教育能力について、7 つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、指導医には臨床能力、教育能力について、7 つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本 PG の指導医についても総合診療専門研修指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の 1)～6) のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験 7 年以上の方より選任されており、本研修 PG においては 1) のプライマリ・ケア認定医 1 名、4) の初期臨床研修

病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師1名、7)の郡市区医師会から推薦された医師1名が参画しています。

- 1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3) 日本病院総合診療医学会認定医
- 4) 日本内科学会認定総合内科専門医
- 5) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師（日本臨床内科医会認定専門医等）
- 6) 5)の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師
- 7) 広島県医師会ないし郡市区医師会から「総合診療専門医専門研修カリキュラムに示される「到達目標：総合診療専門医の7つの資質・能力」について地域で実践してきた医師」として推薦された医師

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

1. 研修実績および評価の記録

PG 運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター総合診療科にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

プログラム運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導医マニュアルを用います。

PG 運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導医マニュアルを用います。

- 1) 研修手帳（専攻医研修マニュアル）
所定の研修手帳参照。
- 2) 指導医マニュアル
別紙「指導医マニュアル」参照。
- 3) 専攻医研修実績記録フォーマット
所定の研修手帳参照
- 4) 指導医による指導とフィードバックの記録
所定の研修手帳参照

22. 専攻医の採用

1. 採用方法

本研修 PG 管理委員会は、随時病院見学、説明会等を行い、総合診療専攻医を募集します。プログラムへの応募者は、11 月 15 日までに研修プログラム担当者宛に所定の形式の『呉・安芸灘 ひろしま南部総合診療研修プログラム応募申請書』および履歴書を提出してください。申請書は(1) 国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター総合診療科のホームページ (<https://kure.hosp.go.jp/rinshou/kouki.html>) より資料請求、(2) 電話で問い合わせ (0823-22-3111)、(3) e-mail で問い合わせ (506-senmon@mail.hosp.go.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として 11 月末までに書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については 2 月の本プログラム管理委員会において報告します。

2. 研修開始届

研修を開始した専攻医は、各年度の 5 月 31 日までに以下の専攻医氏名報告書を、本研修 PG 管理委員会 (506-senmon@mail.hosp.go.jp) に提出します。

- ・ 専攻医の氏名、医籍登録番号、卒業年度、研修開始年度（様式 ）
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

以上

